

和歌山市シネマティック PR 動画制作事業者募集に係る質問と回答について

No.	質問内容	回答
1	本事業における制作動画において、見据える国内外ターゲットは具体的にありますか。	テーマ①の動画については、国内は和歌山県へのイメージが薄い層（首都圏など）、国外は和歌山県の歴史（高野山や熊野古道等）に興味を持っている欧米層をターゲットとしています。 テーマ②の動画については、国内は和歌山県に比較的近い関西圏、国外は何度も日本に訪れているアジア圏からの訪日外国人をターゲットとしています。
2	SNS 用で縦型動画を制作しますが、どの SNS や媒体で展開予定でしょうか。	現状では、YouTube 及び Instagram を想定しています。
3	実施要領 13（6）に関してですが、提案時に提出する映像が和歌山市に著作権帰属するという意味でしょうか。その場合、提案時に作成する動画は他者の著作権であるケースが多く、著作権譲渡することが難しいのですが認識相違ないでしょうか。 （例：実績で送付する他自治体等の動画は、他自治体の著作物であり譲渡が不可など）	提案時の提出者は、あくまで企画提案書が和歌山市に帰属されます。提出書類の「同種業務の制作実績動画」については和歌山市に帰属されません。 ※ 実施要領 13（6）は「採用された企画提案書」と「制作された動画（本コンペ後に当市との契約で制作する動画）」の著作権が、和歌山市に帰属する旨を意図しています。